# 令和3年度 指定管理者モニタリング結果及び評価表

#### 1 施設の概要

1 施設の概	安												
施設名称		内田児童館					Ē	所管課こども育成課TEL34-3261					
所在地		松本市大字内田 7 5 5 - 1								1日			
施設設置目的	勺	地域の児童健全育成の拠点施設として、児童に健全な遊びを与えて、その健康を増進し、又は 情操を豊かにすることを目的としています。											こは
施設概要・記	<b>设備</b>	鉄筋コンクリート造平屋建て、延床面積207.5㎡ 集会室、図書室、遊戯室											
指定管理者名()	選定方式)	特定非営利活動法人 ワーカーズコープ(公募)											
指定期間		平成31年	4月1日~台	命和6年3月	131E	(5	か年)						
指定管理者の 主な業務	ת	・施設の維	全管理、健愿 持管理 童健全育成		の安定	≧、児	童への適 <sup>t</sup>	刃な遊び	の指導	<b></b>			
利用料金制の	の導入	なし	委託料方式										
			区分等	利用目標		禾	川用実績		標比(		対前4	年比(%	
		年間延べ利		1	12,000		9,3	31		77.8%			1.1%
+ <del>/-</del> =0.	12.NIII	放課後児童健全 登録児童数(月	至育成事業 引平均)		80		60	. 3	75.4%		77.3%		′ <b>.</b> 3%
施設の利用物	<b></b>												
		/(杜兰)市(西)											
		(特記事項)	)										
		指定管理者収支(令和3年度) 市の収						収支					
		年度記	計画額	収支乳	<b>実績額</b>		令和:	3年度決	算	令	和2年	F度決算	
		項目	金額	項目	金額 18,873,190		項目		額	項		金額	
		指定管理料 (児童館運営)	18, 188, 544	指定管理料 (児童館運営)	18, 87	-	利用料 国・県補助			利用料 国・県		1, 870, 5, 854,	
	収入						(児童館運営	<u>†</u> )		(児童館	運営)		
	(歳入)												
事業収支		計	18, 188, 544			3, 190			14, 460			7, 724,	
(単位:円)		人件費 事業費	16, 431, 940 870, 037				指定管理料 (児童館運営		73, 190	指定管 (児童館		15, 538,	, 330
		事務費	2, 637, 423			5, 327							
	支出												
	支出 (歳出)												
		計	19, 939, 400	計	19, 34	9, 019	計	18, 8'	73, 190	함	†	15, 538,	, 330
	損益		1, 750, 856		-475,		差引	-9,858		差引		-7, 814,	
(特記事項)													

# 2 市(所管課)による評価

指定管理者の事業計画書(提案書)の内容に基づいて、その水準が達成されているかを市が点検・評価するものです。 評価の手段は、実績報告書(毎月)及び事業報告書(年度終了時)の点検並びに立入検査(随時)等によるものです。

			評	価	の	基	準	
Α	(1.	0)	高いレベル	/で実施さ	れており	、高く評価	できる。	
В	(0.	7)	事業計画書	。	)どおり	適切に実施	されており	ノ、問題は見られない。
С	(0.	5)	事業計画書	。	)どおり	概ね実施さ	れていただ	が、一部に不適切な部分が確認され、改善に向け対応中または対応済みである。
D	(0.	0)	不適切な音	<mark>『分が確認</mark>	されたの	<mark>で、改善</mark> を	指示したな	が、未対応または改善の見込みがなく、指定管理者の取り消しを含め検討する必要がある。

小計 63.6

大項目	中項目	評 価 項 目	配点	評価	評価の根拠
	市民の平等利用	1 合理的な理由なく利用者を制限や優遇するなど、市民の平等な利用を妨げていないか	2	В	公平性が確保されており、接遇研修も実施されている。また、アンケートからも問題は見られない。
管	職員の労働条件	2 労働関係法令等を遵守し、業務従事者の正当な労働条件を確保しているか	2	В	労働条件調査項目を確認したところ、業務従事者の適正な労働条件は確保されている。
管理基準	危機管理対策	3 災害時や緊急時等に適切な対応がとれる体制となっているか	2	В	関係機関への連絡及び事故状況の把握、記録、市への連絡と報告書の作成まで、一連で緊急連絡網が作成されており、問題はない。
準 対	厄俄目垤刈块	4 指定管理者の責に帰すべき事由による損害賠償等のリスクに対応しているか	2	В	施設内に潜在するリスクの洗い出しを行い、利用者の事故を防止するための対策の工夫が施設に見られる。
応	個人情報保護	5 個人情報等や業務上知り得た秘密の保護について、書類・電子データ等のセキュリティ対策を講じているか	2	В	ウイルス対策を講じており、電子メールにはパスワードを設定している。また、個人情報の台帳は、書棚を施錠し管理している。
	情報公開	6 情報公開や監査請求を理解し、適切な対応を行っているか	2	В	経理担当が本施設専用の会計帳簿により、経理の管理をしており、情報公開、監査請求に対処できる内容となっている。
	団体の概要	7 団体の経営状況は良好であり、経営の安定性を欠く点はないか	4	В	決算を確認した結果、経営状況に問題となる点は見当たらず健全な経営を行っている。
	凹体の概安	8 当該施設管理運営をサポート・バックアップする体制はあるか	2	В	市内周辺の事業所において、サポート・バックアップを常に行える体制が確立されている。
	管理運営	9 市が示す設置目的及び施設運営方針を理解し、仕様書に示した業務を適切に行っているか	5	В	設置目的、管理運営業務を的確に理解した事業計画となっており、適切に計画が履行されている。
	<b>目</b>	10 市や関係団体等と緊密に連携し、責任を持って事業に取り組んでいるか	3	В	報告書類も適切に作成され、緊急時の連絡等も密に行われるなど、責任を持って管理運営に携わっている。
	組織・体制	11 職員体制や配置人員は適切であるか	3	В	勤務表及び日報で確認したところ、人員配置、シフト体制、勤務時間ともに概ね適正である。
管 理	和一种, 一种中山	12 現場責任者、有資格者の配置、指揮系統や責任権限は適切であるか	2	Α	館長、支援員の指揮系統、責任権限が明確になっている。また、館長不在時の対応も明確で、評価できる。
<sup>[</sup> 理 能 力	働き方改革の推進	13 働き方改革に積極的に取り組んでいるか	2	В	業務の効率化に努め、年次休暇の計画的な取得が図られている。
,,	職員研修・人材育成	14 職員研修計画や業務指導に関し、適切に実施されているか	2	В	事業計画に基づき、接遇接客研修、安全講習を計画的に行っており、アンケート調査での市民からの意見は良好である。
	経理及び 事務処理等	15 会計処理の基準等に基づき、適正に事務処理が行われているか	3	В	専用の会計帳簿により適切におやつ代の収受、管理経費の収支をスタッフ3名で管理しており、問題は見られない。
		16 業務の第三者委託の範囲、委託先は適切に実施されているか	2	В	警備、、消防設備保守点検業務等の管理業務の一部について、第三者との当該契約に係る契約書等を確認した結果、適切に実施されている。
	· ·	17 業務報告や事業報告を適切に作成し、期限までに報告されているか	3	В	実績報告書及び事業報告も適切に作成され、期限までに提出されており、問題はない。
	安全管理	18 事故防止等の安全対策は明確で、職員の教育・訓練は実施されているか	4	В	緊急時の対策として安全講習が行われており、緊急時対応が業務従事者に徹底されていることから、問題はない。
		19 管理区域、業務範囲について的確に把握し、適切に管理運営を行っているか	4	В	日常の巡回、清掃等が適切に行われており、管理区域、業務範囲について的確に把握されていることから、問題はない。
	業務内容	20 施設の設置目的を把握し、施設の効用を最大限に発揮する事業運営を行っているか	5	В	設置目的、管理運営業務を的確に理解した事業計画となっており、運営委員会で協議のうえ、適切に計画が履行されている。
		21 年間の事業量が適切に実行されているか	3	В	仕様書に基づいた営業時間で運営がされており、また、事業計画書に基づき適切に事業が実施されており、問題はない。
施	地域との連携	22 地域の住民や団体等との連携に積極的に取り組んでいるか	2	В	協力団体と連携を取りながら奉仕活動を実施しており、地域活動等の情報収集等、周辺施設との連携が図られている。
設の	利用促進	23 施設の利用率の向上に努めているか	4	В	児童センターだより等により広く情報を発信するなど、施設の利用促進のための取組みをしている。
運	利用者サービス向上	24 利用者の利便性や満足度を高めるため、具体的な方策を講じているか	5	В	長期休業中の各種イベントの開催など、利用者サービスを目的とした自主事業や企画が実施されている。
営	障がい者等への配慮	25 障がい者、子ども、高齢者等の利用に配慮した管理がなされているか	3	В	事業計画に基づき、接遇・接客研修が行われており、障がい児、児童、親子連れに対し配慮した対応ができている。
	苦情・要望等への対応	26 利用者アンケート等を適切に実施し、苦情や要望、意見等に適切に対応しているか	3	В	利用者ニーズを把握するためにアンケート調査を1回実施し、業務改善や迅速な苦情対応に努めている。
	セルフモニタリング	27 セルフモニタリングが適切に行われているか	3	В	昨年度の指摘によりセルフモニタリングや自己評価が行われるようになり、改善が見られた。
	環境への配慮	28 エネルギー削減等の具体的な目標を定め、その達成に向けて取り組んでいるか	2	В	電気、ガス・灯油、ガソリン、紙等の資源・エネルギー使用料削減目標に向けて、取組みや工夫を行っている。
汉文州	経費削減・業務効率化	29 経費節減や業務効率化に取り組んでいるか	5	В	工作に利用する材料に廃材を活用し、経費節減に努めている。
経済性	事業報告及び決算	30 支出総額は事業計画書の範囲内か、又事業計画とおり収入が確保できたか(又は、利用者を確保できたか)	4	В	事業計画書どおりの事業を実施してたが、利用者は減少した。利用促進には努めている。

#### 3 利用者による評価

(協定書で指定管理者に実施を義務付けている利用者アンケートの内容)

(1000) - 100 - 100 - 100	_ · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	313111 C 3 3 1 3 1 1 2 2 2 1 4 2 1 3 1 1 7
	実施時期	令和4年3月
利用者アンケート	調査対象	利用児童の保護者
	調査方法	アンケート用紙への回答
調査結果	別紙のとおり	
利用者からの意見 要望・苦情等	別紙のとおり	

### 4 指定管理者による自己評価

令和3年度の 自己評価	・児童館での感染者発生1件、施設外で濃厚接触者となったケース等ありつつも、その都度、落ち着いて対応できたと感じる。何かあるたびに職員間で意見を出しながら、運営できたと思う。・密を避けて、地域へという考えのもと、子どもたちとともに色々な地域の名所等へ出かけた。どの行事も、子どもにとっても職員にとっても新しい発見となり、子どもたちの好奇心を満たす事も出来た。また、行び先をは、地域の方々との交流にもつながり、大変良い行事となった。
要望・苦情への 対応状況	・畑での食育、収穫体験は、育てて食べることはできなかったが、各家庭に持ち帰り食べていいただく事が出来た。広い畑で土いじりや虫探し等子どもたちも自由に遊ぶこともでき良かった。 ・保護者の行事への参加に関しては、ほとんど中止となってしまった。子どもたちも、保護者の参加を楽しみにしていたので、残念だった。 ・分室に関しては、適切に使う事が出来ている。学級閉鎖、利用自粛により利用人数が減ったことで、利用回数も減った。利用人数が多い時は、利用するようにしている。
今後の目標	・今後も、感染症対策をしっかりと取りながら、児童の安心と安全を守りたい。 ・行事に関しては、昨年同様、密を避けできる事を実施できたらと思う。地域との連携を取りながら、実施できる行事も考えていきたい。 ・配慮の必要な児童も多く、職員間で情報を共有し、また連絡を密に対応したい。小学校との連携も密に取り対応したい。 ・保護者会の活動を見直す機会を捉え、保護者の児童館へのかかわりをどのようにしていくのかを模索したい。

#### 5 市(所管課)による総合評価

	総・	今 評 価 (4段階評価) の 基 準
A	(1.0)	アンケート調査結果、セルフモニタリングの内容等を含め、総合的観点から高く評価できる。
В	(0.7)	アンケート調査結果、セルフモニタリングの内容等も含め、総合的観点から標準を満たしていると評価できる。
С	(0.5)	アンケート調査結果及びセルフモニタリングの内容等、標準を満たしているが、今後改善を必要とするところがある。
D	(0. 2)	改善すべき点が多く、標準に達しないと判断する。

#### 【自主事業を実施している場合の評価】

・概ね適切に事業が実施されている。

【個別施設ごとのテーマに対する評価 ※設定がある場合】

#### 【総合的な評価】

- ・アンケート結果は概ね良好であり、今後は一層利用者の視点に立ち、満足度向上に資する児童館運営 に努められたい。
- ・新型コロナ感染防止対策を行いながら、可能な範囲で行事の企画や地域等との交流を行っている。
- ・児童の様子について、学校と緊密な連携が図れている。 ・引き続き安全に配意し、子どもたちが基本的な生活習慣を身につけるための援助や、遊びを通じて自立するための手助けなどに取り組まれたい。また、指定管理者独自の強みを活かすとともに、「松本市子どもの権利に関する条例」に基づき、利用児童と保護者に寄り添い、多様化する児童館へのニーズに 応えられるよう、柔軟であり堅実な運営を期待したい。

配点	評価
10	В
点数	7

合計点数

70.6

正

判断	の	基	準
75点以上			「良好」
60点以上75点未満			「適正」
45点以上60点未満			「要改善」
45点未満		}	※「不可」

※「不可」の場合は、指定管理者の取消処分を含め、早急な改善対応の検討が必要

判断結果

適

# 【別紙】 3 利用者による評価

	実施時	期 令和4	年3月									
利用者アンケート	調査対象 利用児童の保護者											
	調査方法アンケート用紙への回答											
			満足	どちらかとい	ふつう	どちらかとい	不満足	Ē+				
		THE D I I -		うと満足		うと不満足	1 11372					
		職員対応	17	3	1			21				
	設問2	遊び	18	2	1			21				
	設問3	遊具施設	12	5	3	1		21				
	設問4	衛生管理	10	3	7		1	21				
調査結果	設問5	行事	13	6	2			21				
神里和木	設問6	雰囲気	11	6	3	1		21				
	設問7	利用し易さ	11	4	6			21				
			92	29	23	2	1	147				
	<ul><li>○○て○をほ○○○</li><li>おたく支増し急本図</li><li>は急本図</li><li>は、は、<ul><li>は、<ul><li>は、<ul><li>は、<ul><li>は<ul><li>は<ul><li>は<ul><li>は<ul><li>は<ul><li>は<ul><li>は<ul><li>は<ul><li>は<ul><li>は<ul><li>は<ul><li>は<ul><li>は<ul><li>は<ul><li>は<ul><li>は<ul><li>は<ul><l><ul><li>は<ul><li>は<ul><li>は<ul><li>は<ul><li>は<ul><li>は<ul><li>は<ul><li>は<ul><li>は<ul><li>は<ul><li>は<ul><li>は<ul><li>は<ul><li>は<ul><li>は<ul><li>は<ul><li>は<ul><li>は<ul><li>は<ul><li>は<ul><li>は<ul><li>は<ul><li>は<ul><li>は<ul><li>は<ul><li>は<ul><li>は<ul><li>は<ul><li>は<ul><li>は<ul><li>は<ul><li>は<ul><li>は<ul><li>は<ul><li>は<ul><li>は<ul><li>は<ul><li>は<ul><li>は<ul><li>は<ul><li>は<ul><li>は<ul><li>は<ul><li>は<ul><li>は<ul><li>は<ul><li>は<ul><li>は<ul><li>は<ul><l><ul><li>は<ul><li>は<ul><li>は<ul><li>は<ul><li>は<ul><li>は<ul><li>は<ul><li>は<ul><li>は<ul><li>は<ul><li>は<ul><li>は<ul><li>は<ul><li>は<ul><li>は<ul><li>は<ul><li>は<ul><li>は<ul><li>は<ul><li>は<ul><li>は<ul><li>は<ul><li>は<ul><li>は<ul><li>は<ul><li>は<ul><li>は<ul><li>は<ul><li>は<ul><li>は<ul><li>は<ul><li>は<ul><li>は<ul><li>は<ul><li>は<ul><li>は<ul><li>は<ul><li>は<ul><li>は<ul><li>は<ul><li>は<ul><li>は<ul><li>は<ul><li>は<ul><li>は<ul><li>は<ul><li>は<ul><li>は<ul><li>は<ul><l><ul><li>は<ul><li>は<ul><li>は<ul><li>は<ul><li>は<ul><li>は<ul><li>は<ul><li>は<ul><li>は<ul><li>は<ul><li>は<ul><li>は<ul><li>は<ul><li>は<ul><li>は<ul><li>は<ul><li>は<ul><li>は<ul><li>は<ul><li>は<ul><li>は<ul><li>は<ul><li>は<ul><li>は<ul><li>は<ul><li>は<ul><li>は<ul><li>は<ul><li>は<ul><li>は<ul><li>は<ul><li>は<ul><li>は<ul><li>は<ul><li>は<ul><li>は<ul><li>は<ul><li>は<ul><li>は<ul><li>は<ul><li>は<ul><li>は<ul><li>は<ul><li>は<ul><li>は<ul><li>は<ul><li>は<ul><li>は<ul><li>は<ul><l><ul><li>は<ul><li>は<ul><li>は<ul><li>は<ul><li>は<ul><li>は<ul><li>は<ul><li>は<ul><li>は<ul><li>は<ul><li>は<ul><li>は<ul><li>は<ul><li>は<ul><li>は<ul><li>は<ul><li>は<ul><li>は<ul><li>は<ul><li>は<ul><li>は<ul><li>は<ul><li>は<ul><li>は<ul><li>は<ul><li>は<ul><li>は<ul><li>は<ul><li>は<ul><li>は<ul><li>は<ul><li>は<ul><li>は<ul><li>は<ul><li>は<ul><li>は<ul><li>は<ul><li>は<ul><li>は<ul><li>は<ul><li>は<ul><li>は<ul><li>は<ul><li>は<ul><li>は<ul><li>は<ul><li>は<ul><li>は<ul><li>は<ul><l></l></ul></li></ul></li></ul></li></ul></li></ul></li></ul></li></ul></li></ul></li></ul></li></ul></li></ul></li></ul></li></ul></li></ul></li></ul></li></ul></li></ul></li></ul></li></ul></li></ul></li></ul></li></ul></li></ul></li></ul></li></ul></li></ul></li></ul></li></ul></li></ul></li></ul></li></ul></li></ul></li></ul></li></ul></li></ul></li></ul></li></ul></li></ul></li></ul></li></ul></li></ul></li></ul></li></ul></li></ul></li></ul></li></ul></li></ul></li></ul></li></ul></li></ul></l></ul></li></ul></li></ul></li></ul></li></ul></li></ul></li></ul></li></ul></li></ul></li></ul></li></ul></li></ul></li></ul></li></ul></li></ul></li></ul></li></ul></li></ul></li></ul></li></ul></li></ul></li></ul></li></ul></li></ul></li></ul></li></ul></li></ul></li></ul></li></ul></li></ul></li></ul></li></ul></li></ul></li></ul></li></ul></li></ul></li></ul></li></ul></li></ul></li></ul></li></ul></li></ul></li></ul></li></ul></li></ul></li></ul></li></ul></li></ul></li></ul></li></ul></l></ul></li></ul></li></ul></li></ul></li></ul></li></ul></li></ul></li></ul></li></ul></li></ul></li></ul></li></ul></li></ul></li></ul></li></ul></li></ul></li></ul></li></ul></li></ul></li></ul></li></ul></li></ul></li></ul></li></ul></li></ul></li></ul></li></ul></li></ul></li></ul></li></ul></li></ul></li></ul></li></ul></li></ul></li></ul></li></ul></li></ul></li></ul></li></ul></li></ul></li></ul></li></ul></li></ul></li></ul></li></ul></li></ul></li></ul></li></ul></li></ul></li></ul></l></ul></li></ul></li></ul></li></ul></li></ul></li></ul></li></ul></li></ul></li></ul></li></ul></li></ul></li></ul></li></ul></li></ul></li></ul></li></ul></li></ul></li></ul></li></ul></li></ul></li></ul></li></ul></li></ul></li></ul></li></ul></li></ul></li></ul></li></ul></li></ul></li></ul></li></ul></li></ul></li></ul></li></ul></li></ul></li></ul></li></ul></li></ul></li></ul></li></ul></li></ul></li></ul></li></ul></li></ul></li></ul></li></ul></li></ul></li></ul></li></ul></li></ul></l></ul></li></ul></li></ul></li></ul></li></ul></li></ul></li></ul></li></ul></li></ul></li></ul></li></ul></li></ul></li></ul></li></ul></li></ul></li></ul></li></ul></li></ul></li></ul></li></ul></li></ul></li></ul>	中止のる必こ保かくもの判断をした。とは、これのないのでは、これのでは、これのでは、これのでは、これのでは、これのでは、これのでは、これのでは、これのでは、これのでは、これのでは、これのでは、これのでは、これのでは、これのでは、これのでは、これのでは、これのでは、これのでは、これのでは、これのでは、これのでは、これのでは、これのでは、これのでは、これのでは、これのでは、これのでは、これのでは、これのでは、これのでは、これのでは、これのでは、これのでは、これのでは、これのでは、これのでは、これのでは、これのでは、これのでは、これのでは、これのでは、これのでは、これのでは、これのでは、これのでは、これのでは、これのでは、これのでは、これのでは、これのでは、これのでは、これのでは、これのでは、これのでは、これのでは、これのでは、これのでは、これのでは、これのでは、これのでは、これのでは、これのでは、これのでは、これのでは、これのでは、これのでは、これのでは、これのでは、これのでは、これのでは、これのでは、これのでは、これのでは、これのでは、これのでは、これのでは、これのでは、これのでは、これのでは、これのでは、これのでは、これのでは、これのでは、これのでは、これのでは、これのでは、これのでは、これのでは、これのでは、これのでは、これのでは、これのでは、これのでは、これのでは、これのでは、これのでは、これのでは、これのでは、これのでは、これのでは、これのでは、これのでは、これのでは、これのでは、これのでは、これのでは、これのでは、これのでは、これのでは、これのでは、これのでは、これのでは、これのでは、これのでは、これのでは、これのでは、これのでは、これのでは、これのでは、これのでは、これのでは、これのでは、これのでは、これのでは、これのでは、これのでは、これのでは、これのでは、これのでは、これのでは、これのでは、これのでは、これのでは、これのでは、これのでは、これのでは、これのでは、これのでは、これのでは、これのでは、これのでは、これのでは、これのでは、これのでは、これのでは、これのでは、これのでは、これのでは、これのでは、これのでは、これのでは、これのでは、これのでは、これのでは、これのでは、これのでは、これのでは、これのでは、これのでは、これのでは、これのでは、これのでは、これのでは、これのでは、これのでは、これのでは、これのでは、これのでは、これのでは、これのでは、これのでは、これのでは、これのでは、これのでは、これのでは、これのでは、これのでは、これのでは、これのでは、これのでは、これのでは、これのでは、これのでは、これのでは、これのでは、これのでは、これのでは、これのでは、これのでは、これのでは、これのでは、これのでは、これのでは、これのでは、これのでは、これのでは、これのでは、これのでは、これのでは、これのでは、これのでは、これのでは、これのでは、これのでは、これのでは、これのでは、これのでは、これのでは、これのでは、これのでは、これのでは、これのでは、これのでは、これのでは、これのでは、これのでは、これのでは、これのでは、これのでは、これのでは、これのでは、これのでは、これのでは、これのでは、これのでは、これのでは、これのでは、これのでは、これのでは、これのでは、これのでは、これのでは、これのでは、これのでは、これのでは、これのでは、これのでは、これのでは、これのでは、これのでは、これのでは、これのでは、これのでは、これのでは、これのでは、これのでは、これのでは、これのでは、これのでは、これのでは、これのでは、これのでは、これのでは、これのでは、これのでは、これのでは、これのでは、これのでは、これのでは、これのでは、これのでは、これのでは、これのでは、これのでは、これのでは、これのでは、これのでは、これのでは、これのでは、これのでは、これのでは、これのでは、これのでは、これのでは、これのでは、これのでは、これのでは、これのでは、これのでは、これのでは、これのでは、これのでは、これのでは、これのでは、これのでは、これのでは、これのでは、これのでは、これのでは、これのでは、これのでは、これのでは、これのでは、これのでは、これのでは、これのでは、これのでは、これのでは、これのでは、これのでは、これのでは、これのでは、これのでは、これのでは、これのでは、これのでは、これのでは、これのでは、これのでは、これのでは、これのでは、これのでは、これのでは、これのでは、これのでは、これのでは、これのでは、これのでは、これのでは、これのでは、これのでは、これのでは、これのでは、これのでは、これのでは、これのでは、これのでは、これのでは、これのでは、これのでは、これのでは、これのでは、これのでは、これのでは、これのでは、これのでは、こ	fも早めにした を達生生でいばいは が増えてもうないばいいる をとましているとない。 はでいると はいると はいると はいると はいると はいると はいると はいると は	しながさりがさいでででででででででででででででででででででででででででででででででで	安心していい。 安心で子どもがしいでするがでいる。 で子どもがはいいでする。 でいきないできる。 でいきないできる。 でいきないできる。 でいきないできる。 でいきないできる。 でいきないできる。 でいきないできる。 でいきないできる。 でいきないできる。 でいきないできる。 でいきないできる。 でいきないできる。 でいきないできる。 でいきないできる。 でいきないできる。 でいきないできる。 でいきないできる。 でいきないできる。 でいきないできる。 でいきないできる。 でいきないできる。 でいきないできる。 でいきないできる。 でいきないできる。 でいきないできる。 でいきないできる。 でいきないできる。 でいきないできる。 でいきないできる。 でいきないできる。 でいきないできる。 でいきないできる。 でいきないできる。 でいきないできる。 でいきないできる。 でいきないできる。 でいきないできる。 でいきないできる。 でいきないできる。 でいきないできる。 でいきないできる。 でいきないできる。 でいきないできる。 でいきないできる。 でいきないできる。 でいきないできる。 でいきないできる。 でいきないできる。 でいきないできる。 でいきないできるないできる。 でいきないできるないできるないできるないできるないできるないできるないできるない	ます。 保護者にも 任せられ大変 くさん必要だい。難しいよ 次しい。連絡	親身になっ 感謝している と思うので、 うなら、賃ご 漏れを防ぐる	ます。 、職員の数 金をあげて				